

令和5年度 家庭ごみ収集カレンダー

ごみは分別して収集日の朝8時までに出してください。

D	大字目時、大字梅内（下目時、沼尻、金洗沢）	※（）内は行政区
	大字斗内（茨沢、別当沢）、大字豊川（田ノ沢、玉ノ木、北向）	
	大字川守田（川代）、大字袴田、大字貝守、大字蛇沼	

燃やすごみ	燃やさないごみ	段ボール、古紙類等	びん	ペットボトル
-------	---------	-----------	----	--------

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1	30	1	2	3	4	5	6	28	29	30	31	1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
23 30	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31	1	2	3	25	26	27	28	29	30	1

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1	30	31	1	2	3	4	5	27	28	29	30	31	1	2
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
23 30	24 31	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31	1	2	24	25	26	27	28	29	30

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	29	30	31	1	2	3	4	27	28	29	30	31	1	2
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
29	30	31	1	2	3	4	26	27	28	29	30	1	2	24 31	25	26	27	28	29	30

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6	28	29	30	31	1	2	3	27	28	29	30	31	1	2
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23
28	29	30	31	1	2	3	25	26	27	28	29	1	2	24 31	25	26	27	28	29	30

★ ごみ出しの注意点

- ① 収集日の朝8時までに出す。（前日や時間を過ぎてからは出さない。）
- ② 燃やすごみ、燃やさないごみ、ペットボトル、びん、紙類に分別して出す。
「資源物とごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。住民福祉課でも配布しております。
- ③ ごみ収集所、燃やさないごみ用青色コンテナ、びん用黄色コンテナは常に清潔に保つ。
- ④ 粗大ごみは粗大ごみ処理券を貼って、通行人に支障がないように出す。
粗大ごみは小字単位で収集いたします。収集日を「粗大ごみ収集カレンダー」で確認し、このカレンダーに○印を記入しご利用ください！！
- ⑤ 家庭系ごみの収集や収集場所へは事業系ごみを混入させない。（事業系ごみは排出事業者処理責任がありますので、適正に処分してください。）



◎ごみの分別が不十分だった場合や、畳等の回収できない品目、事業系ごみの場合は収集しませんので、ご注意ください。

★ 廃棄物の不適正排出防止のため、ごみ収集時や焼却場内でごみの展開検査を行いますので、あらかじめご了承ください。

★ 小型家電や有害ごみ（電池、水銀使用品等）は役場で回収していますので、直接お持ち込み下さい。

三戸地区クリーンセンターへの直接搬入について

・家庭ごみは、三戸地区クリーンセンターへ直接搬入し処理できます。
（処理料金は、50Kgごと200円）
・搬入は、月～土曜の8:30～16:15まで受付します。
（日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く）

「ごみダイエット大作戦1, 2のさんのへ！」
① ごみの水分をなくそう! ② 食品ロスを減らそう! ③ ごみを分別しよう!
この言葉を合い言葉に、ごみの減量化に取り組んでいきましょう。

お問い合わせ先 ○三戸町役場住民福祉課：20-1151 ○三戸地区クリーンセンター：25-2113